

## 令和7(2025)年度 学校選択制限校及び抽選実施校(学年)一覧表

| 小学校        | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 瑞光小学校      |     |     | ×   |     |     | ×   |
| 汐入小学校(制限校) | ×   | ×   | ×   | ×   | ×   | ×   |
| 峡田小学校      |     | ×   | ×   | ×   | ×   | ×   |
| 第二峡田小学校    |     |     |     |     | ×   |     |
| 第四峡田小学校    | ×   |     |     | ×   | ×   | ×   |
| 尾久小学校      | ×   |     | ×   | ×   | ×   | ×   |
| 赤土小学校      |     |     |     |     |     | ×   |
| 第一日暮里小学校   | ×   |     | ×   | ×   | ×   |     |
| 第二日暮里小学校   |     |     |     | ×   |     |     |
| ひぐらし小学校    |     |     |     | ×   |     | ×   |

| 中学校        | 1年生 | 2年生 | 3年生 |
|------------|-----|-----|-----|
| 第三中学校(制限校) | ×   | ×   | ×   |
| 第四中学校      |     | ×   | ×   |

「×」は、新入学時に学校選択制限校及び抽選を実施した学校(学年)です。  
以下の点についてご注意ください。

### 【転入者の学校選択について】

- ※ 通学区域内に転入する場合は必ず入学できますが、通学区域外からは選択できません。
- ※ 上記以外にも児童生徒の人数により、通学区域外の方は受入れできない学校(学年)があります(事前に学務課への相談が必要です)。

### 【入学後の区外転出、区内転居について】

- ※ 区外へ転出した場合は、転出先自治体の学校へ転校になります。  
継続して通学(区域外就学)はできません。(最終学年を除く)
- ※ 区内で通学区域外に転居しても、原則として在学している学校に継続して通学が可能です。  
ただし、安全上の理由等で転校を勧められる場合もあるため、必ず転居前に学務課と学校へご相談ください。
- ※ 入学を控えている妹や弟がいる場合、通学区域外に転居してしまうと同じ学校に入学できない場合があります。(兄弟在学による優先はありません)

### 【対象校(学年)への区域外就学、指定校変更について】

- ※ 指定校変更、区域外就学は原則受け付けできません。  
(ただし、対象校通学区域内へ転入または転居予定の理由のみ受付可能)